# 会員に関する規定

1. 目的：

定款第 11 条により、会員に関して規定する。

2. 会員の区分、定義および権利

| 区分＼会員の種類 | | 正会員 | 賛助会員 | 特別会員 | 準会員 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会員の定義 | | 本会の目的に賛同し、衛生関連の剤又は加工製品等を製造もしくは販売する法人、又は衛生関連の加工製品をサービスとして提供する法人であって、理事会において別に定める入会審査に適格と認められた者とする。 | 本会の目的に賛同し、衛生関連の剤又は加工製品等の製造、利用技術および評価技術に関心がある団体であって、理事会の承認を得た者とする。 | 大学等の教育機関又は公的な機関・団体に所属する学識経験者、又は実務経験が豊富であり、本会の運営に助言できる者であって、理事会において推薦された者とする。 | 衛生関連の剤又は加工製品等の上市予定があり、知見を得るため入会を希望する者、あるいは、流通関係者等で、衛生関連の剤又は加工製品等を取り扱っており、知見を得るため入会を希望する者、であって入会審査で適格と認められた者。 |
| 運営への参加 | 総会への参加 | ○ | ○ | ○ | ○（但し、オブザーバーとして） |
| | 役員（理事・監事） | ○（常任理事会推薦） | ○（常任理事会推薦） | ○（常任理事会推薦） | × |
| | 役員（会長、副会長、専務理事） | ○（常任理事会推薦） | ○（常任理事会推薦） | ○（常任理事会推薦） | × |
| 活動への参加 | 一般委員会正副委員長 | ○（理事会の承認要） | ○（理事会の承認要） | ○（理事会の承認要） | × |
| | 一般委員会委員 | ○（委員長の承認要） | ○（委員長の承認要） | ○（委員長の承認要） | ○ |
| | 特別委員会委員長及び委員 | ○（会長が委嘱） | ○（会長が委嘱） | ○（会長が委嘱） | × |
| SIAA マーク表示 | | ○ | ○（マーク 0 の使用可） | — | ○（マーク 0 の使用可） |

制定：平成 10 年 6 月 24 日
改訂：平成 11 年 6 月 2 日
改訂：平成 16 年 6 月 9 日
改訂：平成 19 年 5 月 21 日
改訂：平成 20 年 5 月 19 日
改訂：平成 24 年 5 月 11 日
改訂：2021 年 12 月 14 日
（業務用除菌膜施工用塗材の登録は 2022 年 4 月 1 日から運用する）
改訂：2023 年 5 月 29 日
（抗ウイルス加工剤及び抗ウイルス加工製品(シェーク法)の登録は 7 月 1 日から運用する）
改訂：2024 年 3 月 21 日